

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北本市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者	包括的	PPP/PFI方式	地方独立行政法	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当市の下水道事業は、供用開始当初より県の流域下水道に接続しているため終末処理場を所有しておらず、中継ポンプ場は1箇所のみで維持管理を民間に委託しています。また、事業計画では市の中心部である市街化区域を対象としており、下水道施設は主に管渠となっています。これらの状況から見ると、抜本的な改革に取り組むメリットは少なく、現行の経営体制・手法で、料金改定を行いながら、健全な事業運営を目指す方が現実的であると考えています。